

淀川水系・木曽川水系

湖北圏域河川整備計画（案）の概要

県民生活・土木交通常任委員会
平成 28 年 (2016 年) 8 月 10 日
流域政策局 流域治水政策室

資料 1

○圏域の概要

【圏域面積】 約 923km²

【関係市町】 長浜市、米原市

【管理河川数】 淀川水系の一級河川 106 河川（琵琶湖含む）

木曽川水系の一級河川 1 河川（藤古川）

合計 107 河川

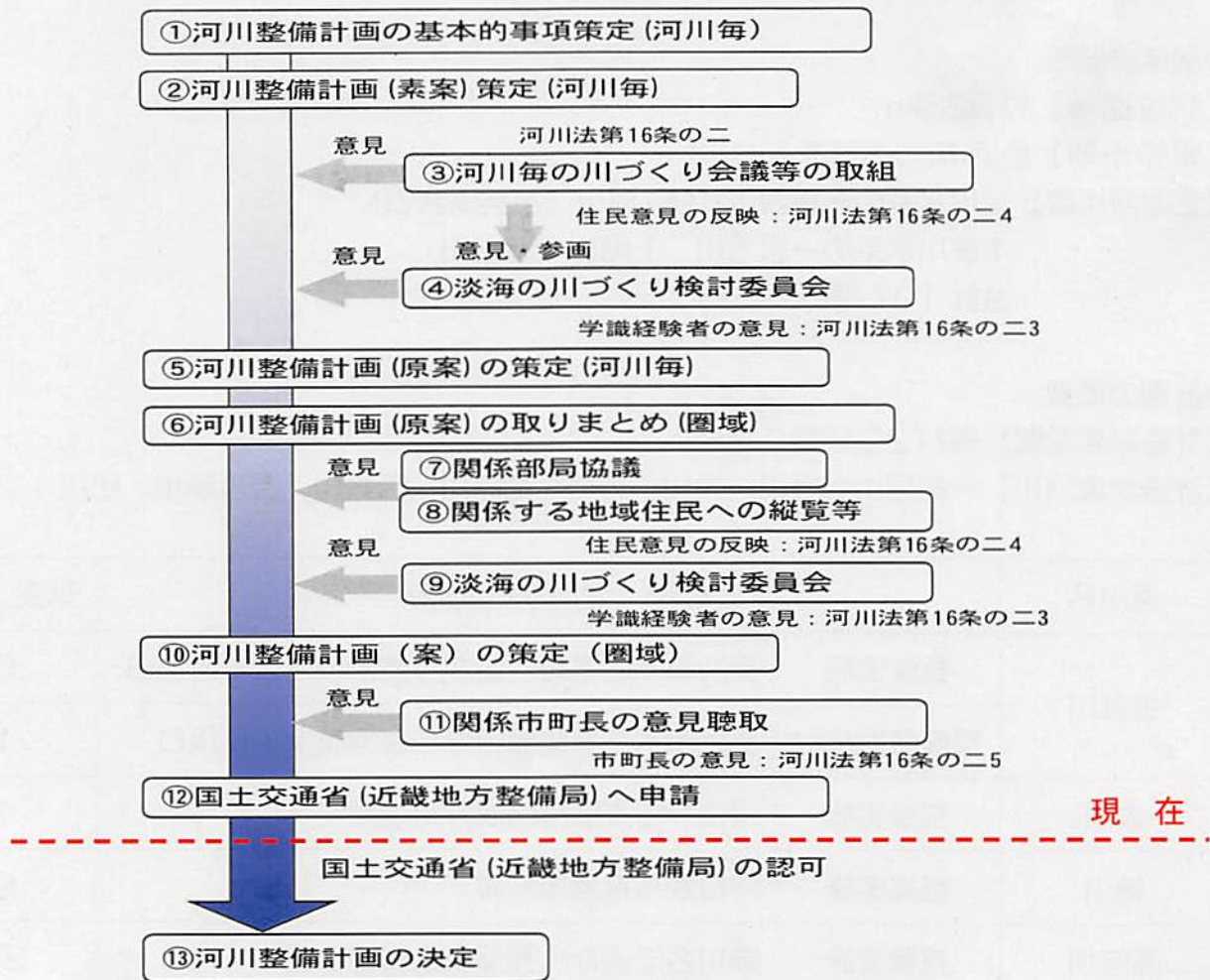
○計画の概要

【計画対象期間】 概ね 20 年間

【計画対象河川】 一級河川余呉川、大川、姉川・高時川、天野川、長浜新川、田川

河川名	区間（起点から終点）		延長（km）
余呉川	整備実施	長浜市木之本町西山から長浜市木之本町黒田	0.8
	整備時期検討	長浜市木之本町黒田から長浜市余呉町坂口	1.5
大川	整備実施	河口から長浜市西浅井町塩津中	1.5
姉川	整備実施	河口から長浜市今町	9.0
高時川	整備実施	姉川合流点から長浜市余呉町小原	27.0
天野川	調査検討	河口から米原市柏原	19.0
長浜新川	整備実施	長浜市室町から宮司町	1.7
田川	調査検討	河口から長浜市中野町	5.8

「滋賀県 河川整備計画策定フロー図」



【これまでの経過および予定】

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ④まで 平成16年度までに作業済み | |
| ⑤河川整備計画(原案)の策定(河川毎) | |
| ⑥河川整備計画(原案)の取りまとめ(圏域) | |
| ⑥河川整備計画(原案)の住民説明会 | 平成27年5月24日 |
| ⑦関係部局協議(長浜市・米原市・県庁各課) | 平成27年6月3日～平成27年6月18日 |
| ⑧関係する地域住民への縦覧 | 平成27年7月23日～平成27年8月6日 |
| 県政策・土木交通部常任委員会への報告(原案) | 平成27年9月9日(水) |
| ⑨淡海の川づくり検討委員会 | 平成27年10月16日 |
| ⑩関係部局報告・再意見協議(長浜市・米原市・県庁各課) | 平成27年11月24日～平成27年12月8日 |
| ⑪県庁内各部長、関係2市長の意見聴取 | 平成28年7月6日～平成28年7月19日 |
| ⑫国土交通省(近畿地方整備局)への申請 | 平成28年7月26日 |
| 県政策・土木交通部常任委員会への報告(案) | 平成28年8月10日(水) |
| ⑬国土交通省(近畿地方整備局)認可 | |

一級河川 余呉川

【計画の目標】

- ・計画規模・・・戦後最大相当(昭和34年8月台風7号)の洪水を安全に流下させることができるような河道改修を行います。
- ・計画流量・・・計画高水流量は、余呉湖調節後、赤川合流点上流で $330\text{m}^3/\text{s}$ です。
- ・区間延長・・・整備実施区間は 0.8km 、整備時期検討区間は 1.5km です。



図 1.1 余呉川平面図

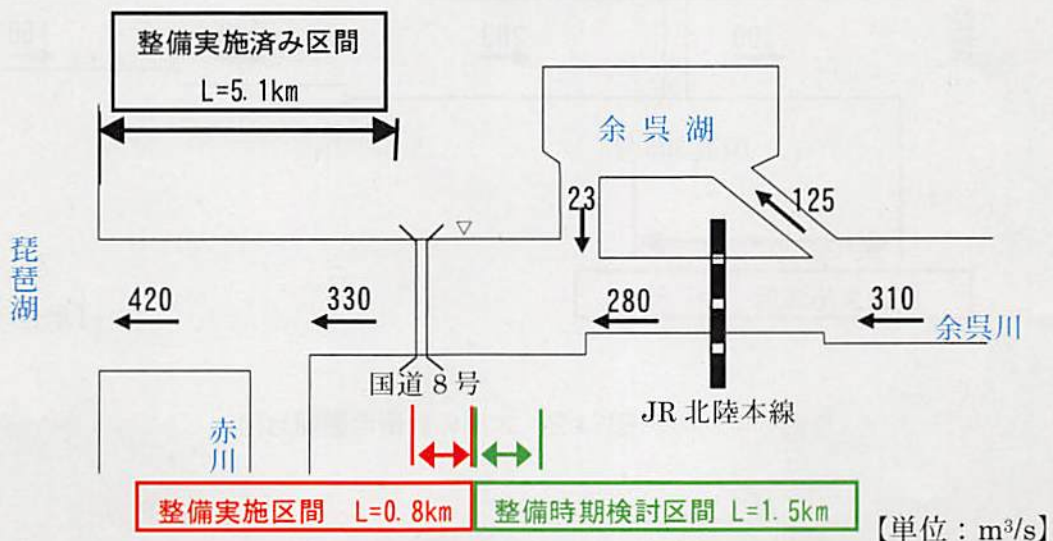


図 1.2 余呉川の計画流量配分図

一級河川 大川

【計画の目標】

- 計画規模・・・10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- 計画流量・・・計画高水流量は、岩熊橋地点において200 m³/sです。
- 区間延長・・・整備実施区間 1.5kmです。

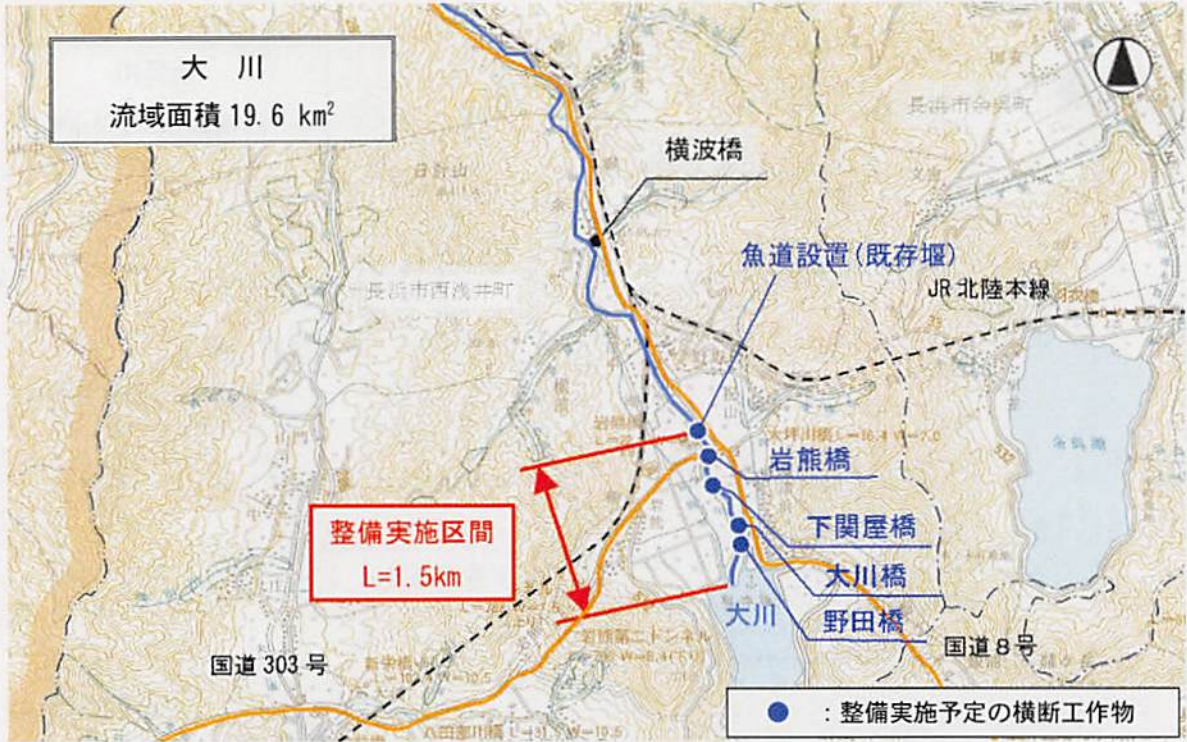


図 2.2 大川平面図

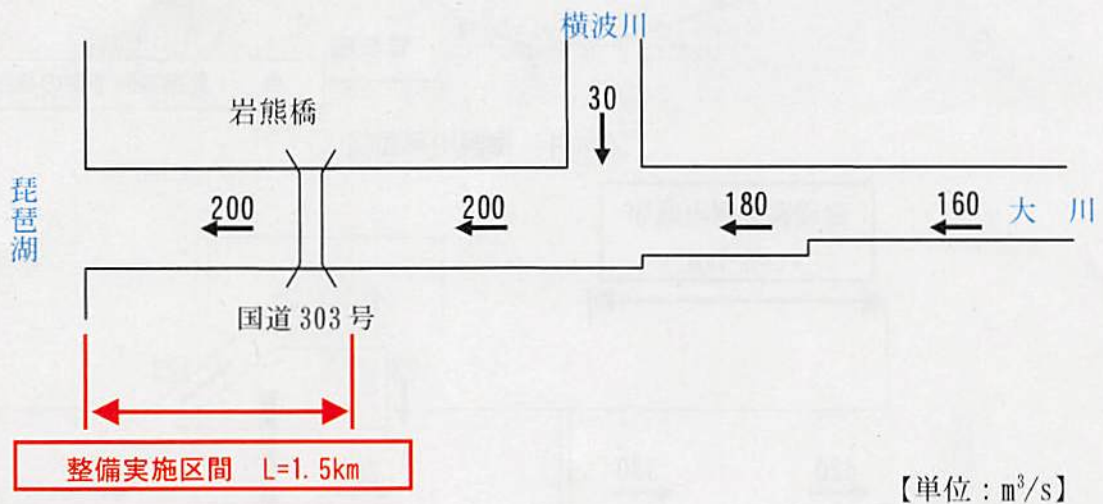


図 1.2 大川の計画流量配分図

一級河川 姉川・高時川

【計画の目標】

- ・計画規模・・・戦後最大相当（昭和 50 年 8 月台風 6 号）の洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・計画流量・・・計画高水流量は、野寺橋地点において、 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ です。
- ・区間延長・・・姉川：整備実施区間は 9.0km です。
高時川：整備実施区間は 27.0km です。

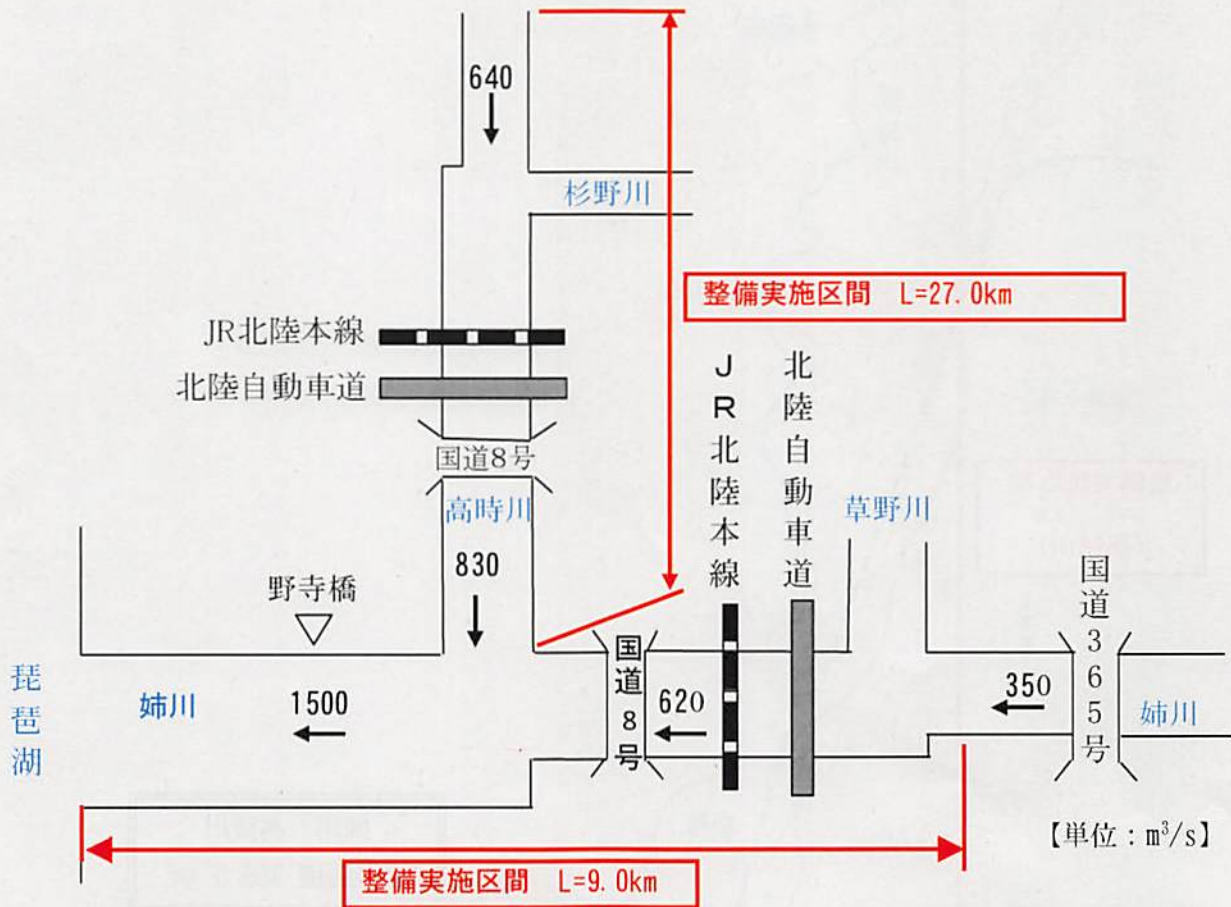


図 1.2 姉川・高時川の計画流量配分図

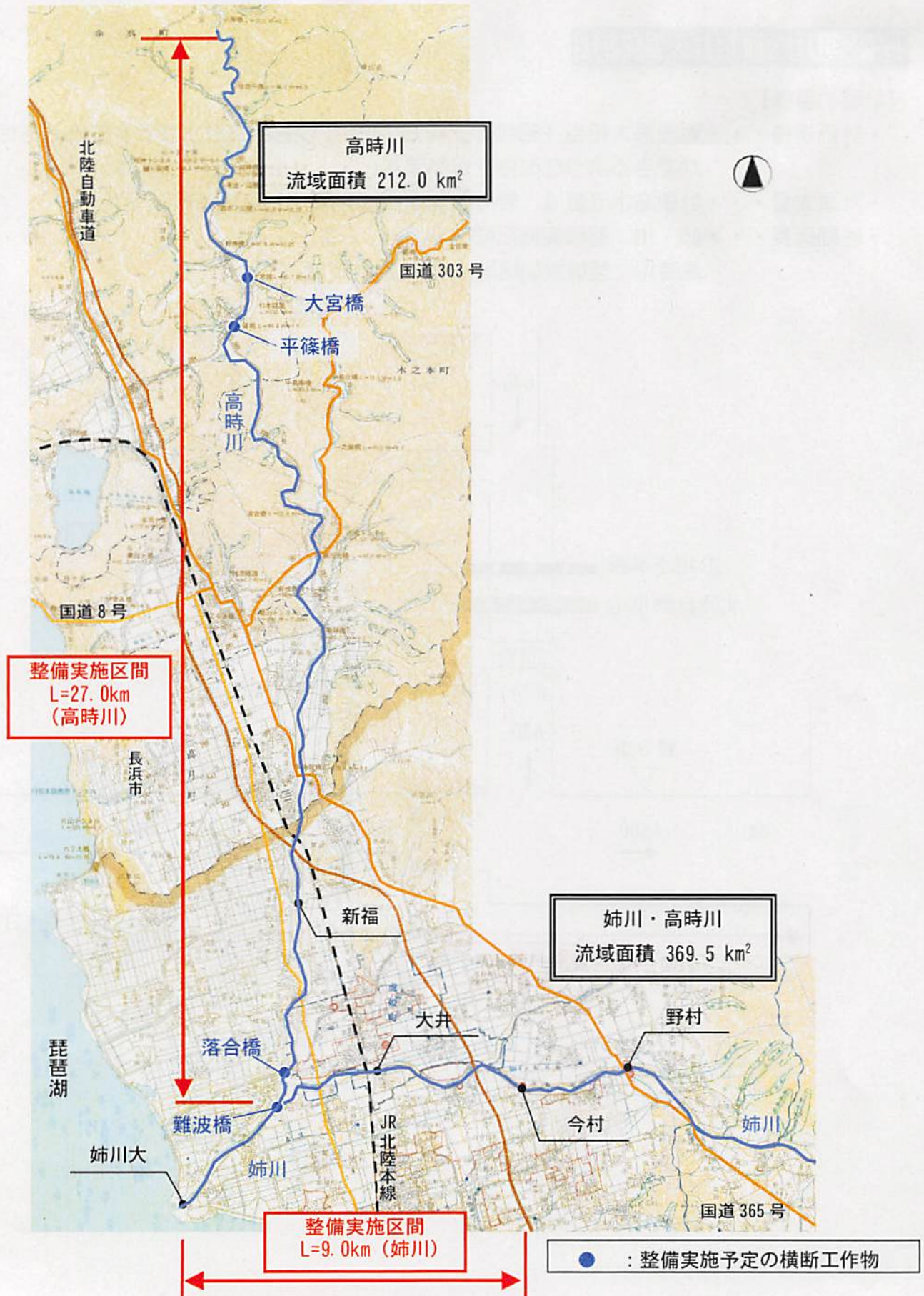


図 1.2 姉川・高時川平面図

一級河川 天野川

【計画の目標】

- ・ 計画規模・・・戦後最大相当(昭和47年9月台風20号)の洪水を安全に流下させることができるよう、整備の実施に向けて、調査・検討を進めます。
- ・ 計画流量・・・今後、調査・検討のうえ決定します。調査・検討にあたっては、流域全体の治水安全度を効果的かつ効率的に向上させることに留意し、段階的な整備も視野に入れます。
- ・ 区間延長・・・調査検討区間は、19.0kmです。

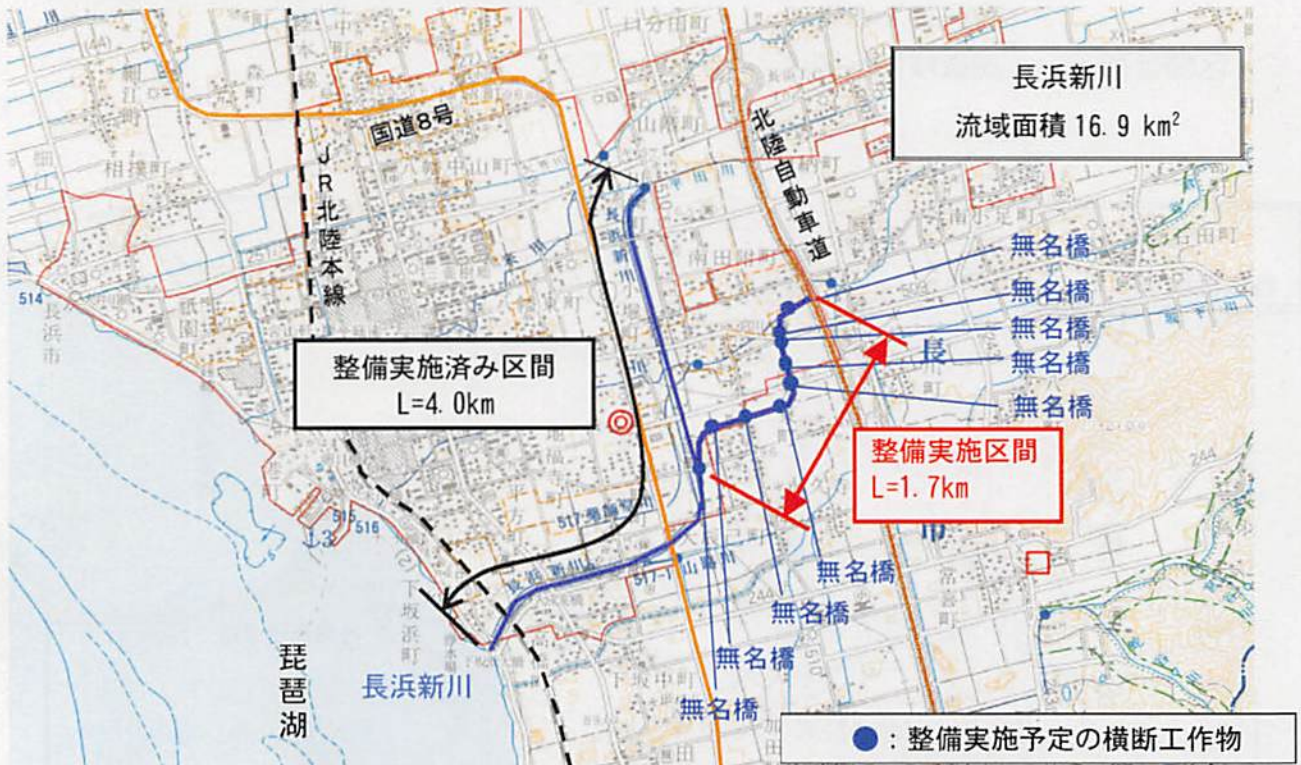


図 1.2 天野川平面図

一級河川 長浜新川

【計画の目標】

- ・計画規模・・・10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるような改修を行います。
- ・計画流量・・・計画高水流量は、右支川合流前地点において $25 \text{ m}^3/\text{s}$ です。
- ・区間延長・・・長浜新川の整備実施区間は、1.7kmです。



平田川バイパス未接続

図 5.1 長浜新川平面図

JR北陸本線

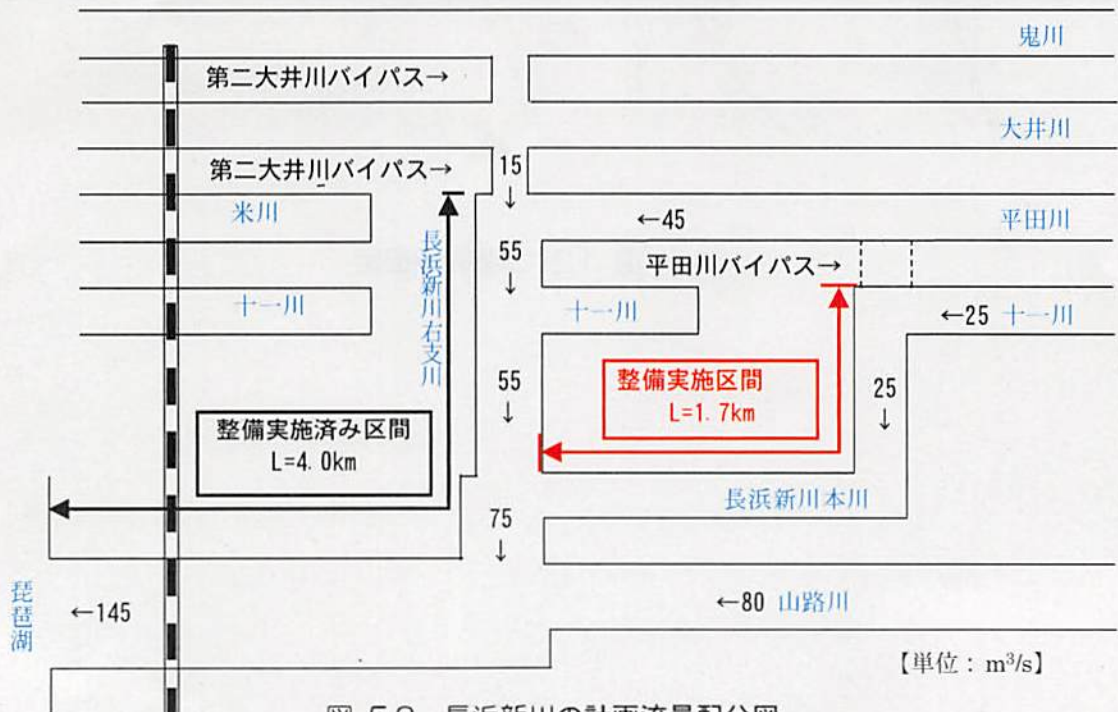


図 5.2 長浜新川の計画流量配分図

一級河川 田川

【計画の目標】

- ・計画規模・・・10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることができるよう、整備の実施に向けて、調査・検討を進めます。
- ・計画流量・・・今後、調査・検討のうえ決定します。
- ・区間延長・・・調査検討区間は、5.8kmです。

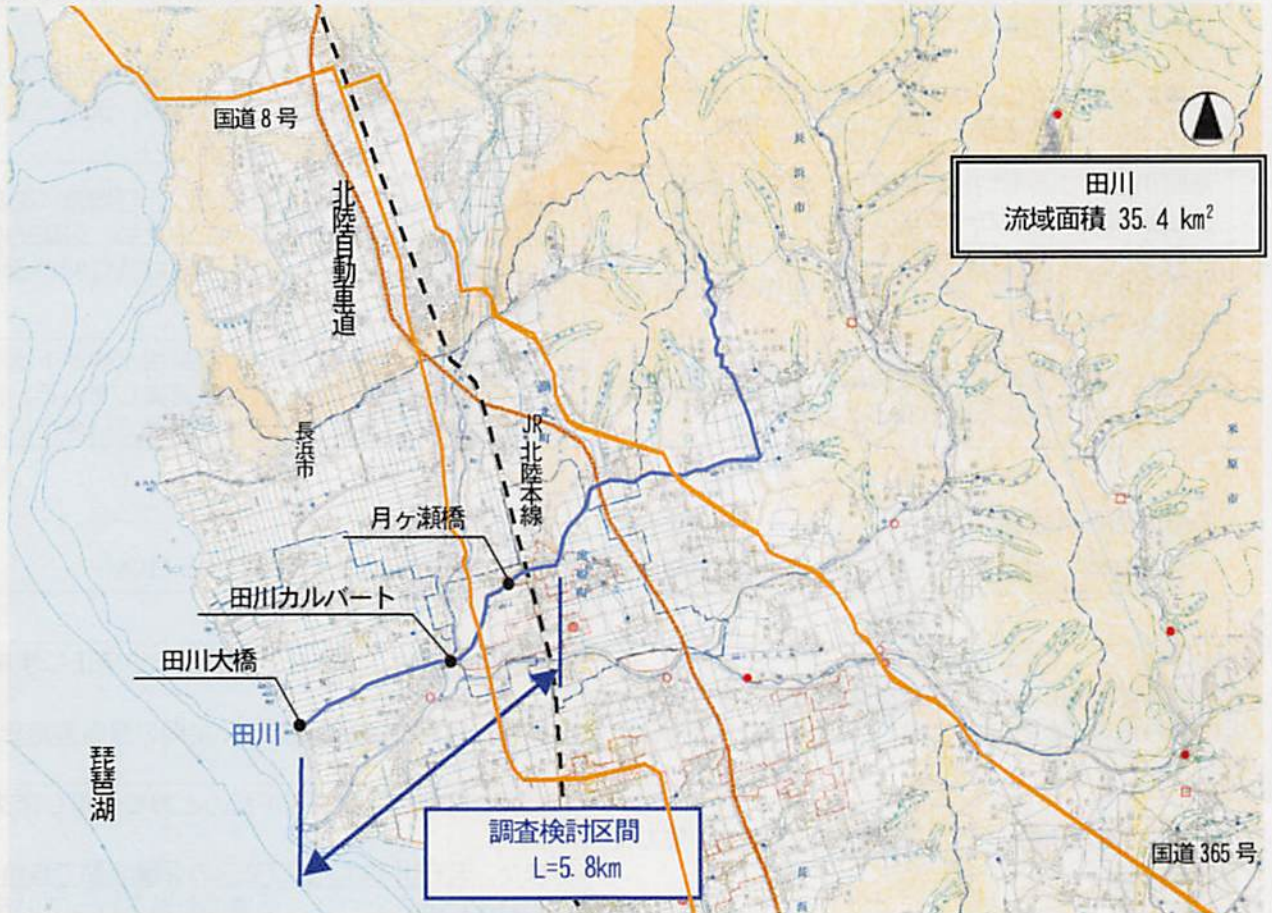


図 6.1 田川平面図

【これまでの策定作業における主な意見と回答】

⑥河川整備計画（原案）の取りまとめ（圏域）

－河川整備計画(原案)の住民説明会 平成 27 年 5 月 24 日(日)－

意見・要望	回答
丹生ダム検証では、ダムコストと河川整備コストを比較していないのか。	ダム検証作業の中でコスト比較をしている。
整備区間外の高水敷に繁茂する竹林等の整備についてどのように考えているか。	竹木等、治水安全上放置しておけないものについては、緊急度に応じて維持管理を行う。
整備計画を策定してから河川工事にかかるまでのスケジュール感を教えてほしい。（田川）	早期に河川整備計画を策定し、測量や設計を進めていく中で、地元等にも説明していきたい。現時点で何年までにできるということは断言できない。
高時川における瀬切れの問題は、農業の構造改善により水利用の形態が一気に変わってしまったことにある。一方で、琵琶湖から余呉湖への導水は、農家の負担も大きい。治水と利水に関する県の考え方を教えてほしい。	治水、利水ともに重要ではあるが、目標達成のためには相当な時間と費用がかかる。このため、段階的な河川整備の計画を示させて頂いた。当面は命に関わる治水事業を優先したい。
瀬切れや井戸涸れは、商業施設や工業施設ができることにより発生する面もあると思う。	河川の瀬切れや井戸涸れは、農業用水や地下水利用等、色々な問題を含んでいることは認識している。河川の水利用についてはみなさんと共に考えていきたい。

⑦関係部局等協議

－関係部局、関係 2 市（長浜市・米原市）意見照会 平成 27 年 6 月 3 日(水)～6 月 18 日(木)－

意見	回答
（調査検討河川について）整備実施に向けて積極的に取り組む姿勢を示してほしい。（田川・天野川）	ご意見を踏まえ、原案を下記のとおり修正します。 『関係住民等の意見を踏まえ、 <u>早期の整備実施を目指します。</u> 』
天野川の魚道整備、ピワマスについて追加記載した方がよい。	ご意見を踏まえ、原案を下記のとおり修正します。 『また、天野川では、 <u>ピワマスの保護活動で稚魚の放流が行われていることから、魚道の整備を行っています。</u> 』
整備実施区間の近傍に水利用があるため、記述してほしい。（姉川・高時川）	ご意見を踏まえ、原案を下記のとおり修正します。 『また、 <u>周辺地下水位への把握に努め、姉川・高時川周辺の地下水利用への影響などを十分考慮します。周辺の水利用への影響がある場合には、関係市と事前に十分な協議を行い適切な対応策を講じます。</u> 』

⑧関係する地域住民への縦覧等

－地域住民への縦覧 平成 27 年 7 月 23 日(木)～8 月 6 日(木)－

意見	回答
（当該計画（原案）に対するご意見はありませんでした。）	—

◎淡海の川づくり検討委員会

－河川整備計画(原案)に対する答申 平成 27 年 10 月 16 日(金)－

意見	回答
大川の塩津港遺跡の遺構面の保全については、具体的に説明されたい。	計画概要説明資料に記載します。
高時川の瀬切れ対策を実施するにあたっては、漁業関係者へ配慮されたい。	高時川の瀬切れ対策の実施にあたっては、予め漁業関係者と協議します。
姉川の河川整備後の無次元掃流力について、再確認されたい。	再確認のうえ、説明します。
堤外民地の管理対応について、明記されたい。	下記のとおり、計画本文を修正します。(本文 p.32) 3.2.2 河川維持の種類及び施工場所 (河川管理施設の維持管理) 圏域内の河川において、堤防、護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させるために、日常的な点検によって、施設の老朽化や不具合箇所、また、堤外民地を含め、樹木等による河道の流下能力阻害箇所の早期発見による機能低下の防止に努め、所定の流下能力が確保できるように、流域住民組織や関係者等との連携のもとに適切な維持管理等に努めます。

⑩関係部局等再協議

－関係部局、関係 2 市(長浜市・米原市) 報告・再意見協議 平成 27 年 11 月 24 日(火)～12 月 8 日(火)－

意見	回答
〔 計画の変更に関わるようなご意見はありませんでした。 〕	—

⑪関係市長等意見聴取

－関係市長(長浜市長・米原市長)、庁内関係部署の長 意見聴取 平成 28 年 7 月 6 日(水)～7 月 19 日(火)－

長浜市長	米原市長
<p>「淀川水系・木曾川水系湖北圏域河川整備計画(案)」については、<u>了承</u>します。</p> <p>なお、滋賀県が、平成 26 年 3 月に公布した「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に際し作成した「地先の安全度マップ」によると、長浜市では、200 年確率での洪水により 3m 以上浸水するであろう想定浸水深の区域内に、約 800 戸の住居が集中している現状にあり、地域住民は雨が降るたびに大きな不安を抱えています。こうした状況の解消は大変重要であり、かつ喫緊の課題であります。このことから、湖北圏域の河川整備計画を早急に策定し、河川整備を計画期間内に確実に実施され、河川管理者としての責務を果たしていただきたい。</p> <p>また、流水の正常な機能の維持については、長期にわたる瀬切れにより、魚等の生態系への悪影響や周辺住民の利水等に大きな影響が生じていることから、年間を通じて流れのある川を早期に実現していただきたい。</p>	<p>淀川水系・木曾川水系湖北圏域河川整備計画(案)に対し、<u>特に意見はありません</u>。</p>